

## 東日本大震災富山労災病院医療救護班活動報告書

富山労災病院医療支援救護班医師 武内浩一郎

東日本大震災の医療支援のため、富山労災病院医療救護班は、2011年4月8日より4月11日まで、医師1名、看護師2名、薬剤師1名、理学療法士1名、事務1名の計6名からなる医療救護班を派遣した。4月8日9時に富山労災病院を発し、8人乗りのミニバンで6時間かけて移動、15時より中部病院医療救護班から引き継ぎを受け被災地、避難所の下見・挨拶回りを行い、20時に宿泊先である東北労災病院に到着した。翌4月9日、4月10日の2日間は、東北労災病院を拠点とし、仙台市若林区避難所派遣保健師・医療チーム・心のケアチームに参加、9時から17時まで若林区区役所に常駐し、若林区内18カ所の避難所で活動する派遣保健師からの依頼を受けて、各避難所への巡回診療を実施するとともに、18時から21時まで若林区体育館で夜間診療所を開設した。

仙台市若林区内の18カ所の避難所に非難している被災者の総数は約1800名である。4月9日は、4施設において、内科医師が24名を診療、理学療法士が8名に理学療法を実施した。4月10日も、4施設において、内科医師が21名を診療、理学療法士が12名に理学療法を実施した。この間、4名のインフルエンザ新規患者の診断・隔離措置、1名の肺炎患者の診断・入院を行った。また、適宜派遣保健師へのミニレクチャー、個別相談を行っている。また、アンケート調査を実施、被災者11名、派遣保健師23名から回答を得た。次班との引き継ぎは、関西労災病院医療救護班5名に対し、4月10日、午後1時より若林区役所内において、午後10時より東北労災病院内において各1時間程度、職種別に業務の引き継ぎを行った。4月12日9時に東北労災病院を出発、16時に富山労災病院に到着した。

以上の活動を通じて、災害発生から3週間がたち、仙台市内の医療機関の多くが再開している現時点においても、①かかりつけ医を失った人、家族がなく医療機関への受診が困難な人、移動手段を持たない人など、医療救護班が支援すべき人が多数いること、②インフルエンザや不眠、腰背痛、やけどなど、避難所の過酷な集団生活や被災家屋の整理活動がもたらす新たな健康障害が増加しつつあること、③被災者の様々な健康障害に対して、理学療法士によるマッサージ、ホットパック、低周波などの理学療法を提供することが、たとえ症状の緩和が一過性であっても大変喜ばれること、④他県から来られている派遣保健師や東北労災病院の事務職員など、支援する側、あるいは支援者を支援する側の人たちが、極めて過重、過酷な労働環境にさらされていること、⑤医療救護班として、受け身で依頼を待つのではなく、被災者に直接接する派遣保健師

の方に対して、積極的、友好的に話しかけることで、医療救護班に相談すべきか迷っている人を、遠慮無く、気軽に我々に依頼してかまわないことを伝えることによって、また、巡回先においては、避難者に対して積極的に声かけをすることによって、医療支援を必要としながらいまだ埋もれているニーズを掘り起こす作業が重要であることを痛感した。他方、引き継ぎや業務に慣れるまでの期間に比べ活動期間があまりに短いこと、医薬品、診療材料、診療記録などの統一化、統括管理、共同使用に関して工夫が必要と感じた。

最後にこの活動を支援下さった多くの方々、なかんずく、東北労災病院総務の方々のご支援ご尽力に厚く感謝します。



リハビリテーション



診察



打合せ



リハ問診